

「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（案）」に係る県民意見募集の概要

1 県民意見募集の概要

(1) 意見の募集期間：令和3年12月23日（木）15時から令和4年1月24日（月）

(2) 提出された意見の件数：35件（郵送9件、ファクシミリ4件、電子メール22件）

2 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

※1つの意見を分けて記載している場合や同内容の意見を集約している場合があります。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	案に書かれている1章・2章については、概ね理解できる内容で、賛成する。 子供の人数減少による、高校の再編は理解できる。 統廃合は必要なことだとは感じている。	県立高校の教育の充実と再編整備に向けて、一定のご理解をいただけたものと受け止めております。今後、県民が期待する高校教育の在り方について、地域の方々の声をうかがいながら進めてまいります。
2	今後の県立高等学校教育にあたって、以下の点について更なる充実策を講じてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用</li> <li>・学科やコースの設置</li> <li>・部活動の活性化</li> <li>・多様な進路希望への対応</li> <li>・学校（分校舎・分校含む）の充実</li> <li>・特色化</li> <li>・専門職員の活用</li> <li>・多様性の保障</li> <li>・校舎制の効果的な運用</li> <li>・全国募集の拡充</li> <li>・食堂の充実</li> <li>・専門学科や総合学科の充実</li> <li>・人材育成に資する教育</li> <li>・入学後の学科、コース選択</li> <li>・科目履修の柔軟性</li> <li>・部活動の外部委託</li> <li>・進学実績の向上</li> <li>・特別支援の観点を取り入れた教育</li> <li>・学び直しの充実</li> <li>・性的指向、性自認など多様な性に配慮した環境づくり</li> <li>・詳細な再編整備計画の早期提示</li> <li>・学校による地域貢献</li> </ul>	今回提示した「原則と指針（案）」の「今後、重点的に取り組む内容」でお示しした内容と重なる部分も多数あります。 ご意見として承り、今後、地域等の要望も踏まえながら、可能性や必要性について考えてまいります。
	生徒の県外等への流出を防ぐ対策が必要である。	

	意見の概要	県教育委員会の考え方
3	<p>これまで説明会や懇談会で出された以下の点について、より詳細に記載してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県一区 ・県立中学校 ・高校の適正規模</li> <li>・これまでの高校教育の整備の経緯 ・分校の募集停止の考え方</li> <li>・再編整備の基本的な考え方が共通認識となった経緯</li> <li>・再編整備を行う基準や具体的な対応、留意点</li> </ul>	<p>これまでの高校教育の充実に関する歴史的経緯やその総括、再編整備を行う基準や具体的な対応等について記載することは、今後の再編整備を考える上で必要な事柄であるとともに、県民の皆さんの安心や納得につながるものと考えますので、加筆・修正の対応を行います。</p>
4	<p>過去の再編整備におけるパブリックコメントは、形式的なものに終始し、実施する意味が感じられなかった。今回、パブリックコメントを経て策定されたら、将来、各高校の再編整備の具体案を考える段階で県民が意見を述べ、それを案に反映できるようにすべきである。</p>	<p>今回、再編整備の原則と指針についてご理解いただけたことを踏まえ、この先、各地域における各高校の在り方や教育内容の具体案を作成していく段階で、地域の方々の希望や願いをお聞きする仕組みを設け、それを具体案に反映していけるようにしてまいります。</p>
5	<p>案の第1章第2節(3)に記載された、個に応じた教育を早期に充実させてほしい。</p>	<p>高校における通級指導教室の充実や、学び直しに特化した少人数学級の設置などに、できるだけ早期に取り組んでまいります。</p>
6	<p>生徒、保護者を含めた地域住民に対して丁寧な説明を行うとともに、意見をよく聞き、関係者の了解やニーズに基づいた再編整備を求める。</p>	<p>今後も様々な機会や方法を通じて、望ましい高校教育についての意見をいただきながら、再編整備を進めてまいります。</p>
7	<p>学校ごとの、より詳細な再編整備案の提示が必要である。</p>	<p>各高校の取組の充実や地域社会の当該高校への関わりなどによって、学校を取り巻く状況のより良い変化を期待することをお示していることから、全ての地域・全ての高校の詳細な将来像を、現時点でお示しすることは適切でないと考えております。</p>
8	<p>再編整備による通学費の増加に対する補助等や、公共交通機関への運行時間等の働きかけを検討してほしい。</p>	<p>自宅から通学可能な所に多様な学び方と活力がある学校を整備することを理念としてお示しています。将来、再編整備によって通学の負担が過度にならないよう留意するとともに、支援の在り方や関係機関への働きかけについても考えてまいります。</p>
9	<p>高校や学習内容に関するより詳細な情報を、再編整備の対象となる世代の子供、保護者等に丁寧に提供してほしい。</p>	<p>これまでも高校教育に関する情報提供に努めてきたところですが、今後、各高校が特色ある教育を展開していくことも踏まえ、引き続き、情報提供の充実に努めてまいります。</p>

	意見の概要	県教育委員会の考え方
10	不登校や学力面、家庭事情等で困っている生徒の学びを保障してほしい。	不登校や学力面、家庭事情等で困っている生徒の実情を踏まえ、学び直しに特化した少人数学級の設置など、「原則と指針」に記載した仕組みづくりを進め、全ての生徒の学びの保障に努めてまいります。
11	キャリア教育、主権者教育、人権教育等を充実させてほしい。	高校に限らず、学校教育全体の中で、これらについて、充実を図ってまいります。
12	特別支援学校や特別支援学級を増やすことは、障害のある子供を普通学級から排除することになるのではないか。	特別支援学校や特別支援学級は、障害のある子供たち一人一人のニーズに応じた様々な教育を提供することを目的としており、児童生徒が通常の学級から排除されるものではないと考えております。
13	教員の質の向上、教職員の主体性の尊重、人事の活性化や教員の働き方に配慮してほしい。	教員の資質向上や意識改革等に取り組むとともに、教員の人事異動を活性化することによって、優れた教員の育成を図ります。また、教職員の勤務環境の整備についても、引き続き取り組んでまいります。
14	各高校が学校や地域の実態を踏まえて主体的に教育課程を編成できるように、条件整備を行うべきである。	それぞれの高校では、学校や地域の実情を踏まえて教育課程の編成に取り組んでおり、県教育委員会として、今後も必要な支援や指導に努めてまいります。
15	全県一区を見直してほしい。	普通科の通学区は、高校普通科教育の機会均等において重要な役割を果たしましたが、その後、学区に縛られず自由に高等学校を選択できることが「機会均等」と捉えられるようになり、通学区が撤廃されました。今日、かつてのような学区を設定すると、県内外の私立高校への更なる進学や、学区外の県立高校へ通うための住所変更等を誘発し、かえって地域からの人口流出や、地域の衰退等も憂慮されます。
16	県民の期待や願いと教育委員会の理念について、合意形成が進んだと捉えるのは早計である。	審議会答申以降、説明会や懇談会、意見公募など、1年半にわたる積み重ねを経て、大枠としての再編整備の基本的な考え方についての合意形成は進んだものと考えております。 今後、整備が望まれる高校教育の詳細については、県民の皆様の意見をいただきながら進めてまいります。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
17	県単独予算措置で、少人数学級（1学級定数40人以下）や教職員定数増に努めてほしい。	1学級あたりの生徒定数や教職員数については、国の基準等を踏まえつつ、可能なかぎりの対応をしています。
18	今ある学校の存続や充実に努め、4学級以下の高校であっても存続させてほしい。	充実した高校教育を実現する上で、一定の学級規模が必要との県民の声があります。適正と考えられる範囲を維持することが困難になった場合においても、機械的に判断することなく、学科の特性や地域性等も踏まえ慎重に検討してまいります。
19	他県と接している地域においては、相互に志願できる仕組みを検討し、生徒に多様な選択肢を提供すべきである。	ご意見として承り、今後、地域の声を聞きながら、可能性や必要性について考えてまいります。
20	スクール・ポリシーの設定は、子供にひとつの価値観を押し付けたり、序列化を加速させたりするのではないか。	スクール・ポリシーは、生徒が高校教育を正しく理解し、自ら学ぶ意欲を高める一助となるものであると考えます。 各県立高校は、期待される役割や使命に基づき、その歴史や伝統、学ぶ生徒の姿、社会や地域の実情等を踏まえながら、目指すべき教育の在り方をスクール・ポリシーとして明確化することが求められているところです。
21	特別支援学校の過大規模化を解消するため、小学部から高等部までを備えた学校を新設してほしい。 <hr/> 特別支援学校の新設は、高校再編と切り離して考えてほしい。	特別支援学校については、過大規模化の解消と、自立と社会参加を目指した高等部教育のさらなる充実の両面が必要であると考えています。学校の新設にあたっては、高校再編に伴い使用可能となる施設等も有効に活用してまいります。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
22	<p>高校入試において、自主的な活動など学力以外の評価を求める。</p> <hr/> <p>全国募集の拡大を含めた入試制度改革には反対である。</p>	<p>入試制度については、その在り方を検証し、より良いものを求めて、見直しを行うことが必要だと考えています。その際、生徒の多様な特性を評価する仕組みを設けることが重要であり、そのことは高校教育の柔軟性や多様性にもつながるものです。</p> <p>また、全国募集により志の高い生徒を本県に迎え入れることは、学校の活性化のみならず、本県の子供たちの成長にとっても有意義なことであると考えております。</p>
23	<p>高校教育には、特色化ではなく、生まれた地域や環境の制約を受けない、義務教育のような普遍化が求められており、希望する全中学生が自宅に最も近い高校へ進学できるようにすべきである。</p>	<p>自宅から通学可能な所に多様な学び方と活力がある学校を整備する必要はありますが、高校教育の目的は「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと（学校教育法第 50 条）」であり、その意味で、各県立高校が特色ある教育を行うことは必要だと考えております。</p>
24	<p>この案では、再編整備の進め方について、地域によって表現の差があり、受け入れがたい。</p>	<p>再編整備の時期や進め方は地域により異なるため、断定的な表現を避けつつ、表現には多少の差異があります。</p>